

平成27年7月24日教育長決定

緑小学校・最上小学校・入船小学校  
統合実施計画

平成27年7月

小樽市教育委員会

## 目次

はじめに	2
1 統合の組合せ及び実施時期	
(1) 統合の組合せ	2
(2) 実施時期	2
2 統合校の位置及び通学区域	
(1) 統合校の位置	3
(2) 通学区域	3
3 統合時の学校規模等	3
4 統合協議会の設置	4
5 学校施設の整備	4
6 通学路の安全対策	4
7 学校施設を利用した社会教育活動	4
8 学校施設の跡利用	4

## はじめに

小樽市教育委員会では、少子化に伴う小中学校児童生徒の減少や学校施設の老朽化に対応し、教育環境の向上を図るため、平成21年11月に策定した「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置 適正化基本計画」に基づき、学校再編に取り組んでいます。

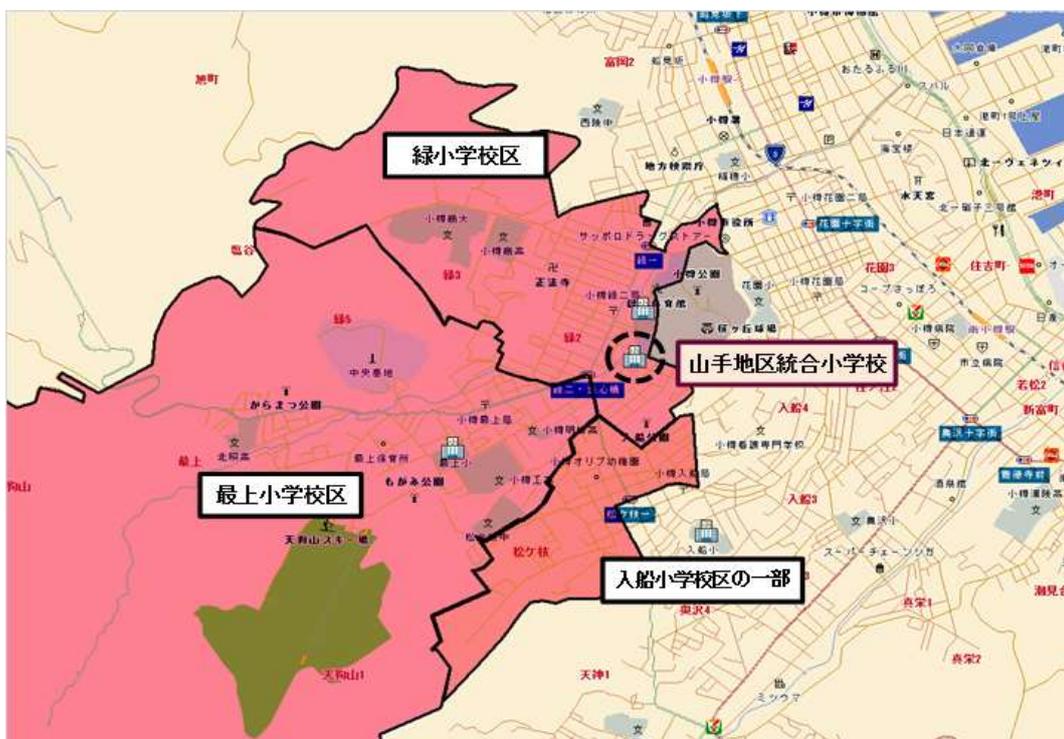
中央・山手地区の緑小学校と最上小学校の統合については、緑小学校に隣接する公園用地を活用して新校舎等を建設すること、入船小学校については、校区を三つに分け統合することについて、関係の保護者や地域の皆さんと懇談を重ね、統合の御理解を得られたことから、この度「緑小学校・最上小学校・入船小学校統合実施計画」を策定しました。

### 1 統合の組合せ及び実施時期

#### (1) 統合の組合せ

緑小学校、最上小学校及び入船小学校(校区の一部)の通学区域を再編します。

統合関係校の位置図



#### (2) 実施時期

平成30年4月1日とします。

## 2 統合校の位置及び通学区域

### (1) 統合校の位置

統合校の位置は、旧車両整備工場跡地及び隣接地（花園5丁目2番）とし、新校舎を建設します。

（本計画では、「山手地区統合小学校」と表記します。）

### (2) 通学区域

統合後の通学区域は、次のとおりです。

統合後	通学区域	統合前
山手地区統合小学校	緑1丁目（9番～）、緑2丁目、緑3丁目（1番～13番）、緑4丁目、富岡1丁目（33番～）、花園5丁目（1番、2番）、入船5丁目（5番～18番）	緑小学校
	緑3丁目（14番～）、緑5丁目（1番、2番）、松ヶ枝1丁目（1番～4番）、松ヶ枝2丁目（1番～4番、22番～）、最上1～2丁目、天狗山1～2丁目	最上小学校
	入船4丁目（19番～27番）、入船5丁目（20番～）、松ヶ枝1丁目（5番～23番、30番～32番）、松ヶ枝2丁目（5番～21番）	入船小学校

（参考）

統合校	現入船小学校区のうち、他の学校と統合となる通学区域
統合花園小学校	入船4丁目（5番～18番）
統合奥沢小学校	入船2丁目（20番～）、入船3丁目、松ヶ枝1丁目（24番～29番、33番～）、奥沢3丁目（6番）、奥沢4丁目（1番、2番）

## 3 統合時の学校規模等

平成30年度の学校規模は次のとおりです。

山手地区統合小学校 通常の学級13学級 特別支援学級2学級

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
児童数（人）	94	62	76	71(3)	71(3)	77	451(6)
通常の学級（学級）	3	2	2	2	2	2	13
特別支援学級（学級）	2						2

※ 児童数は、現在未就学の1年生から3年生までは、平成27年5月1日現在の住民登録を基に、4年生から6年生は、平成27年5月1日現在の実数値により推計

※ 学級数は、1・2年生は1学級35人、その他の学年は1学級40人として算出

※（ ）内は特別支援学級の児童数で外数。また、障がいの区分ごとに学級を編制

※ 平成28年度及び平成29年度に入船小学校へ入学する予定の児童のうち、山手地区統合小学校の通学区域に居住する児童については、特例により通学校を緑小学校又は最上小学校に変更することができます。また、統合時の入船小学校の在校生については、特例により通学校を他の統合校に変更することができます。

#### 4 統合協議会の設置

統合関係校の保護者や教員、町会関係者などで構成する統合協議会を設置し、「校名、校歌、校章」「教育目標」「通学路の安全対策」などの課題について協議します。

#### 5 学校施設の整備

山手地区統合小学校は、次のスケジュールで建設します。

平成27年度 敷地造成工事

平成28・29年度 校舎・屋体建設工事、グラウンド整備

#### 6 通学路の安全対策

新たな通学路の点検を実施し、必要に応じて道路管理者など関係機関との協議を行います。

#### 7 学校施設を利用した社会教育活動

緑小学校、最上小学校及び入船小学校で実施している学校開放事業は、統合校や他の開放校などで引き続き利用できるよう、「利用者調整会議」などで利用団体と調整を行います。

#### 8 学校施設の跡利用

最上小学校及び入船小学校の跡利用については、市が設置している「学校再編に伴う跡利用検討委員会」において、「学校跡利用の基本的な考え方（平成24年3月小樽市策定）」に沿って地域の声も聞きながら活用方法を検討します。